

医療問題研究会「知ろう、ともに考えよう、
Social Choice」の医療(一)面から続き

患者から十割負担を徴収する償還払いがあるとし、日
本が税財源となった場合に
医療者が仏同様の倫理的な
ジレンマに直面すると指摘
した。

コロナ第一波初期におい
て、かかりつけ医制度のあ
る仏ではコロナ診療を戦争
に準じる緊急事態として対
応。大統領から救急外来へ
の受診が呼びかけられ、病
院に患者が集中し、医療逼
迫が生じた。また仏
以上に厳格な登録医制を敷
く英でも病院に患者が集中
し、眼科の白内障、膝や股
関節等の手術がコロナ禍で
は延期となったことに触
れ、イングラッドでは未だ
に入院待機者が約700万
人超と解説した。

米が医療を社会化しない
選りとした背景について、
ドイツ帝国、オーストリア

の支配を受けた歴史がある
ことにも触れた。社会保険
の歴史は一日にしてなら
ずであり、日本が192
2年以降の積み重ねの上に
国民皆保険へ至った意味を
強調。日本の社会保険にお
いて国民は医療の受益者で
あり負担者である表裏一体
の二つの顔を、背中合わせ
のヤヌスのように持つが、
負担の側面だけを歪めて強
調した議論がなされれば、
国民は受益者の立場を失う
とした。今まで医療者は、
受益者として享受するサー
ビスの質の尊さを説いてき
たが、負担者としての国民
の顔が見えていなかった部
分があり、それらを一か
に統合的に議論するかが重
要とした。

また米の医療について、
子どもの病院の救急外来に
連れて行きCT撮影した際
に約50万円の請求がされた
自身の体験を示し、病院は
(W₁)に依存する領域が

交渉力が低い患者にふっか
けて請求している実態があ
ると説明。日本も同様にな
ってよいのかと疑問を呈し
た。
窓口負担の必要性につい
ては、サービスの受け手の
中心である高齢者の窓口負
担は極力少なくあるべきと
し、負担能力の格差は受診
時に窓口負担で調整するの
ではなく保険料納付の段階
で調整すべきと説いた。ま
た、金融所得課税について
は支払能力の評価としてあ
り得る政策論とした。

現役世代の手取りを増や
す議論については、保険料
を下れば手取りは増える
が、人は確実に年齢を重ね
て将来何らかの医療給付や
介護給付が必要となるため、
個人の中の時間的再配分
を弱めると指摘。政府
(W₂)支出を減らせば、
増は約10倍以上も有り得る
とした。米では一部を除き
政府支出はないが医療費は

問保険とは異なり、会員
相互扶助の精神に基づい
て設計されているため、
必要な保障を過不足な
く、合理的な負担で備え
ることが出来る。医療に
加入手続きは煩雑な告知

主張

安心して医療に

専念するため

共済制度への加入をおすすめします

診療報酬制度の頻繁な
改定、物価や人件費の上
昇、さらには地域におけ
る医療機関の役割変化な
ど、私たち保険医を取り
巻く環境は年々厳しさを
増している。こうした中
で、会員の生活と経営を
支える仕組みとして、当
協会の共済制度が果たす
役割は一層大きくなって
いる。4月を迎えるにあ
たり、また加入されてい
ない会員の皆さまに、改
めて共済制度の活用を強
くおすすめしたい。

第一に、共済制度は營
利を目的としないこと
が最大の特徴である。民
間

従事する私たちは、自身
が病気で事故に遭った際
も医療従事者の実情に合
わせた見直しが行われて
いる。日々多忙な業務の
中でも無理なく管理でき
る点は、多くの加入者か
ら

第三に、共済制度の利
用が協会全体の活動基盤
を強化するという側面が
ある。相互扶助の制度が
安定的に運用されること
で、会員の生活を守るた
め

けでなく、地域医療を支
えるための政策提言や調
査研究、会員サービスの
充実にもつながる。共済
制度への加入は、単に自
身の保障を確保するだけ
ではなく、神奈川の医療
を守る力にもなるのだ。
医療の現場が厳しさを
増す今こそ、安心して診
療に向き合うための備え
が欠かせない。共済制度
は、そのための確かな支
柱となるものだ。また加
入されていない会員の皆
さまには、この機会にせ
ひご検討いただき、共済
の輪に加わっていただ
ければ幸いです。

ランニング同好会
第6回多摩川リレーマラソン
参加者募集!!

日時 2026年4月29日(祝・水)
スタート10時(予定)

場所 川崎市幸区古市場グラウンド(神奈川県側)

※1周約1.3キロのコースを周回。それぞれの希望に応じて周回数を決めていきます。
※ゆっくりのジョギングでも大丈夫です。
※駅伝参加費は協会が負担します。当日の交通費・飲食費等は各自ご負担ください。

TEL: 045-313-2111 (担当事務局: 園田)

物価高騰による 医療機関への支援金

申請検討中の先生はお忘れなく

4月中旬より、神奈川県の物価高騰による医療機関への支援金*の申請受付(第2回)が始まります。

- *受付期間は4月中旬~5月中旬の予定です。
- *支援金は次の3種類です(県がWEBにて第1回<2/19~3/5>受付していた支援金と同一)。
 - 医療機関等物価高騰対応支援金(病院・診療所)
 - 診療所等物価支援金(診療所)
 - 診療所等賃上支援金(診療所)
- *上記のうちC.賃上支援金の賃金改善期間は2025年12月~2026年5月とされており、本年3月までに賃金改善の対応がなされている必要があります(既報のとおり)。
- *一度の申請で、3種類(A.B.C.)や2種類(A.B.)を同時に申請可能です。
- *第1回でA.B.の申請、第2回でC.の申請も可能です。
- *支援金1種類につき、申請は1回限りです。
- *県(委託業者)からの案内通知は、第1回で未申請の医療機関に送付予定です。
- *病院のB.C.は国にお手続きください。

【お問合せ】

〈診療所〉
神奈川県医療整備・人材課
TEL 045-285-0731
(平日9:00~17:00)



神奈川県

〈病院〉
厚生労働省コールセンター
*支援金Aは県へ(左記)
TEL 03-6745-8288
(平日9:00~12:00、
13:00~17:00)



厚労省



歯科 のコーナー

4月1日実施「薬価改定」 麻酔薬・P処薬剤点数等が変更

既報の通り、今次診療報酬改定施行は今年6月1日となるが、薬価については4月1日付で改定される。
薬価改定に伴い、各種薬価点数が改定されるが、麻酔薬材料と歯周病処置(P処)に使用するペリオクリン・ミノサイクリン塩酸塩の薬剤点数も変更となるのでお知らせする。
※太字が、今回の変更点。

OA+Ctの請求点数 (2026年4月1日~)

麻酔薬	Ct×1	Ct×2
OA+オーラ注歯科用カートリッジ1.0ml	10点	18点
OA+オーラ注歯科用カートリッジ1.8ml	11点	19点
OA+キシレステンA注射液	11点	19点
OA+歯科用キシロカインカートリッジ	11点	19点
OA+スキャンドネストカートリッジ3%	19点	35点
OA+歯科用シタネスト-オクタプレシンカートリッジ	10点	17点

歯周病処置(P処)に使用する薬剤点数 (2026年4月1日~)

薬剤名	薬剤点数		用法・用量
ペリオクリン	1シリンジ 50点	2シリンジ 100点	週1回患部歯周ポケットに充填する量を注入
ミノサイクリン塩酸塩	1シリンジ 49点	2シリンジ 98点	

*お問合せは歯科保険診療対策部まで (TEL 045-313-2111)。